

令和7年10月3日

学校長 各位

(一財)山梨県教職員互助組合
理事長 内藤 伊久磨
(公印省略)

貸付事業の見通しについて

秋涼の候、貴台におかれましては、ますますご清祥のことと拝察いたします。平素より、山梨県教職員互助組合の事業に際しまして、深いご理解とご協力をいただいておりますことに感謝を申し上げます。

さて、互助組合では、事業規程及び貸付規定に基づき、組合員に対して貸付事業を行っております。貸付金の財源は、資産運用関係の内部留保をもって充てておりますが、その財源については、年度ごとに一定の限度額を設けております。

9月30日現在の貸付事業の状況ですが、既に7,570万円の貸付を行っており、残りの今年度予算は、住宅貸付5,500万円、その他貸付(生活資金・自動車・教育資金)1,430万円となっております。当初予算に達した時点で今年度の貸付は終了となります。

つきましては、貴校所属の組合員に対しまして現状をお伝えいただくとともに、貸付希望のある場合は早めに申し込みいただきますようお願いいただけたら幸いです。

なお、0.9%の貸付利率につきましては、国が定める特例基準割合に則っており、今後の見直して利率が上がった場合は、すでに償還中の貸付につきましても適用されますがご承知おきください。

互助組合では、相互扶助の目的で各種事業を実施しております。貸付事業の原資も会員の皆様の会費で賄われています。滞りなく償還することで互助組合の円滑な事業運営にもつながり、さらには、他の会員の福利厚生に役立てることにもなります。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

山梨県教職員互助組合
甲府市丸の内3-33-7
055-222-2613
担当 塚田